

# 平成21年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	3 - 1 - 4
事務事業名	社会福祉憲章条例事業 （老人等無料バス優待事業）			担当課係	市民生活課 生活支援係
総合計画上の位置付け	大項目	2. 「安心」のまちづくり		記入担当者	
	中項目	その人がその人らしく住める地域社会		内線等	
	小項目	2. すべての中高齢者参加できる利用しやすい健康づくり・介護予防体系の構築		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	3	民生費	項	2
	目	1	老人福祉総務費	事業	13
開始年度	昭和	49	年度	根拠法令・要綱等	小松島市社会福祉憲章条例14条に基づく

事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 市内に住所を有する70歳以上の者とする。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 高齢者の日常生活における利便性の向上、社会参加の促進を図り、高齢者ドライバーの交通事故抑止に繋げるため。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 満70歳以上の高齢者に市バスを無料で利用してもらう。申請書には一年以内に撮影した写真と保険証や運転免許証などの身分証明書を添付してもらう。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 昭和46年に小松島市社会福祉憲章条例が施行され、昭和49年より本事業が開始となる。

事務事業の業績・推移（目標・実績）								
成果指標	指標名	指標の説明					指標化できない成果	
	実績（過去5年間における申請件数）に対する目標数（満70歳以上の高齢者数）を達成率とする。		各年度末における過去5年間の保有件数 / 各年度当初の満70歳以上の高齢者数。					
	単位	H20	H21	H22	H23	将来目標 （年度：平成）		
	人	7,759	7,857					
	実績	3,793	3,607					
	達成度	48.9%	45.9%					
活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H20	H21	H22	H23	指標の説明
	新規件数	人	計画					満70歳になってはじめて申請した人数
			実績		259	233		
	更新件数	人	計画					2回目以降の申請件数
			実績		217	443		
	再交付件数	人	計画					紛失・流失などで再交付申請があった件数
			実績		54	52		
				計画				
			実績					

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）		（単位：円）									
全体コスト（円）	関連事業費	A	直接事業費	20年度決算	39,000,000	21年度決算	39,000,000	22年度決算	0	21年度予算	39,000,000
		財源内訳	国県支出金	0	0	0	0				
			地方債	0	0	0	0				
			利用者負担	0	0	0	0				
			一般財源	39,000,000	39,000,000						
		B	人件費 ×	608,200	637,326	0					
		職員平均人件費	6,082,000	6,373,262							
		従事した割合 人	0.1	0.1							
		A + B		39,608,200	39,637,326	0					
		単位コスト	活動指標の説明	全体コストを年度内バス保有件数3793で割りました	全体コストを年度内バス保有件数3607で割りました			備考			
活動指標1単位当たりコスト		10,442	10,989		平成20年4月1日現在 人口42,133人						
市民一人あたりのコスト		940	949		平成21年4月1日現在 人口41,778人						

事業を取り巻く環境

<p><b>国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測</b></p>	<p>(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測)                  鳴門市においては、2013年度末を目処にバス事業を廃止する方針をうちだしており、また徳島市においても全20路線のうち、10路線を市交通局から切り離して民間委託を検討する計画である。各地で鉄道や路線バスの廃止の動きが見られる。また市町村合併により広大な市域を公共交通機関がカバーしきれない問題も浮上している。</p>
<p><b>事業に対する住民の意見</b></p>	<p>(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など)                  無料でバスを利用できるので大変ありがたい。しかし、市の財政状況を考えたら、一部有料化もやむを得ないとの意見がよくあった。また、昨年9月に行った乗降調査によると全乗客の概ね4割が優待券を利用しており、平成20年12月1日より1年間かけて行った窓口でのアンケート調査による全483件の回答の内、賛成301件、反対174件、無回答8件で反対は全体の36%を占めこれは優待券利用者の4割とほぼ同等数とみなされる。</p>

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
<p><b>必要性</b> (市民ニーズ)</p>	<p>必要性が高い                      どちらかといえば必要性がある                      必要性が低い                      必要性がない</p>	<p>無料優待事業がなくなってしまうくらいなら、一部有料化もやむを得ないという市民の声や、高齢化社会の中で日常生活における移動の確保や病院へのアクセスが容易になればそれだけ利用者も増えることが期待できる。</p>
<p><b>妥当性</b> (市で行わなければならないか)</p>	<p>市が行わないといけない                      どちらかといえば市で実施                      必然性が低い                      必然性がない</p>	<p>高齢者福祉の理念から市の責務であると思われる。</p>
<p><b>効率性</b> (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)</p>	<p>効率的である                      どちらかといえば効率的                      どちらかといえば非効率的                      非効率的</p>	<p>昨年実施した乗降調査の結果を踏まえて、22年度は事業費を4,372,000円を削減する見通しである。</p>
<p><b>緊急性</b> (他事業に優先し、実施する必要があるか)</p>	<p>緊急性が高い                      比較的緊急性がある                      緊急性が低い                      緊急性はない</p>	<p>継続することが望ましいため緊急に尚一層のコスト削減に取り組むべきである。</p>
<p><b>成果</b> (目的の達成状況)</p>	<p>成果が上がっている                      どちらかといえば上がっている                      どちらかといえば上がっていない                      成果は上がっていない</p>	<p>全体の高齢者数は増えているが、保有件数が低下しており達成度も下落している。広報小松島11月号と徳島新聞の火曜日欄に事業の内容を掲載した。</p>
<p><b>今後の課題</b></p>	<p>車社会にあって、車を運転できない高齢者等の移動手段を確保できなければならない。                  小松島市の将来あるべき姿を提示し、地域住民や関係機関との調整役として主導的または主体的役割を果たさなければならない。</p>	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	1 拡 充 す る	2 現 状 の ま ま 継 続 す る	3 改 善 ・ 効 率 化 し 継 続	4 見 直 し の 上 縮 小 す る	5 終 期 設 定 し 終 了	6 休 止	7 廃 止	評価点による判定	評価点	判定に至った理由
3								3	53	高齢者の社会参加の促進を図り交通事故抑止の目的で行っており、老人福祉にとって通院、買い物などの日常生活に住民が安全・安心に利用できる交通手段の確保が必要不可欠である。

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】  
 今後は運輸課と協議し、利用実態を反映させる算定方法があるのであれば協議、検討し、委託料の積算根拠の透明性の向上に努めていきたい。又、同じ市民でバスルートの有無による利用格差の改善や市内コミュニティバス等の導入を検討し、今後も運輸課と連携し、乗降調査等を実施し、高齢者の社会参加を促進していきたい。

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	1 拡 充 す る	2 現 状 の ま ま 継 続 す る	3 改 善 ・ 効 率 化 し 継 続	4 見 直 し の 上 縮 小 す る	5 終 期 設 定 し 終 了	6 休 止	7 廃 止	判定説明
3								高齢者社会福祉の理念に基づき事業を継続すべきであるが、議会からも必要性・継続性は非常に高いものであり、アンケート調査・乗降調査も実施しているし、事業内容の精査はできているものと判断をいただいている。しかしながら、バスルートの有無による利用格差の改善やコミュニティバス等の導入を検討し、今後も運輸課と連絡を密にし、乗降調査を実施し、高齢者の社会参加を促進していきたい。

# 平成21年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ(基本事項)				整理番号	3	-	2	-	1
事務事業名	住宅新築資金等貸付事業				担当課係	人権推進課滞納徴収強化担当			
総合計画上の位置付け	大項目	4. 「人が輝く」			記入担当者				
	中項目	人権尊重			内線等				
	小項目	2. 人権尊重の視点に立った行政の推進			E-mail				
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				事業区分	経常事業			
事業予算費目	款	1	公債費		項	1	公債費		
	目	1	公債費		事業	1	長期償元金償還金	2	長期債利子
開始年度	昭和	50	年度	根拠法令・要綱等	小松島市住宅新築資金等貸付条例				

## 事務事業の概要(実施内容)

事業の対象	(誰の、何のために事業を実施するのか) 住宅新築資金等貸付金の借受人。
事業の目的 (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか) 住宅新築資金等貸付金の借受人もしくは連帯保証人より回収し、収納額及び収納率の向上を図る。
事業の内容 (内容・手法等)	(どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか) 住宅新築資金等貸付事業は平成8年度で終了しているため、現在は償還業務のみであり、督促状送付、電話催告、訪問徴収、納付相談等を行うことで償還を促し歳入の確保を図る。
事業の背景 (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯) 生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むことができる良好な住環境を確保する。

## 事務事業の業績・推移(目標・実績)

成果指標	指標名		指標の説明					指標化できない成果 毎年度毎の貸付状況により 年度間で差が生じ比較が困難 なため実績のみ。 (詳細の 現年度償還率(%）、 過年度償還率(%) は下段に記載。)
	単位		H20	H21	H22	H23	将来目標 (年度:平成)	
	%	目標	-	-	-	-	-	
	実績	9.6	10.1					
	達成度							

  

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H20	H21	H22	H23	指標の説明
	現年度償還率(%)	%	計画		-	-	85	85
実績				69.1	62.3			
過年度償還率(%)	%	計画		-	-	-	-	過年度収入額/過年度調定額(%)
			実績	2.4	5.7			
住宅新築資金等償還件数	件	計画		-	-	-	-	住宅新築資金等完済件数。 住宅貸付台帳より集計。
			実績	20	24			
基本的な回収	件	計画		-	-	-	-	現年度納付書発行枚数。
			実績	116	88			
滞納分の督促等	件	計画		-	-	-	-	滞納分の督促状・催告状送付数。
			実績	96	123			

## 事務事業に係るコストの業績(目標・実績)

(単位:円)

		20年度決算	21年度決算	22年度決算	21年度予算	
全体コスト(円)	A 直接事業費	50,748,846	93,951,765	0	93,953,000	
	財源内訳	国庫支出金	3,552,000	1,271,000		
		地方債	14,300,000	51,600,000		
		その他	32,896,846	41,080,765		
		一般財源	0	0		
	B 人件費 ×	11,049,151	10,479,010	0		
	職員平均人件費	6,138,417	5,821,672			
	従事した割合 人	1.8	1.8			
	A + B	61,797,997	104,430,775	0		
	活動指標の説明	滞納138件に関する評価	滞納138件に関する評価		備考	
活動指標1単位当たりコスト	447,811	756,745		平成20年4月1日現在 人口42,133人 平成21年4月1日現在 人口41,778人		
市民一人あたりのコスト	1,466	2,499				

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 国においては、貸付事業を実施した市町村の財政負担の軽減を図るため、「住宅新築資金等貸付事業補助制度要綱」により、引き続き補助事業(予算補助)を継続している。また、県・先進地・近隣自治体との情報交換等を行ったところ、滞納者の生活状況把握等を行い、督促状送付等で粘り強い償還業務をしているとのことであり、今後も成果を上げるための連携を図ることで一致した。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 議会においては、「継続」との評価をいただいている。評価説明については、「住民に対する当該資金貸付けによる目的は達成されたと考えるが、借受者よりの資金の回収が進まず、毎年赤字額が膨らんでいる現状がある。本市の財政状況を考慮すると、当初予算から約2億7千万円の赤字を抱えたままのスタートとなっている。支払能力の明らかにある人への回収強化はもちろんであるが、債権の回収が不能となっているものについては、強制執行等の法的措置が困難な現状があるため、任意整理も踏まえ貸付金の回収を図るべきである。また、償還が不可能と認められる案件に関しては、不能欠損処理等の回収不能として処理する方法を認められるよう国に対しても交渉していくべきである。」と受けている。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	貸付事業は終了しているが、償還終了までの償還業務が残っている。通常の償還の他、現年度未納者も含めた滞納者対策を積極的に行っていく必要がある。債権回収については、滞納者の状況を調査・把握し、個別の状況に応じた納付折衝が重要となってくる。
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	貸付制度そのものが政策色が強いものであったこと、貸付内容も個人情報が多数含まれていること。住宅新築資金等償還助成事業費補助金及び住宅新築資金等貸付利子補給金の申請事務手続きの比率も高いこと。これらのことより市が行う必要性が高い。
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	事務改善・従事職員など限られた人員・予算の中で日常業務の効率化を進め、貸付金の回収業務に比重を置くよう努力しているところであるが、1件にかかるコストが割高となっておりどちらかといえば非効率であるため、より一層業務の効率化を図っていく。
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	貸付事業は終了しているが、償還期間は現年度分で平成33年度までであり、償還金を貸付財源である市債の償還に充当していることなどからも償還事業は緊急性が高いと考えている。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	未償還者に督促状を4度、連帯保証人にも1月に完納指導依頼書を送付した。さらに現年度のみ未償還者にも滞納を発生させないよう督促状送付、納付相談を行ってきた。その結果、年度を通じてはあらたに納付のあった者が26名、さらに申し出による貸付金の一括償還が6名、それ以外の完全償還された方が18名あり、前年度より償還額は762,663円増加し収納率も0.45%上昇することとなった。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	債務者の高齢化・所得の減少・本人の死亡・経済状況の悪化等により、回収業務の強化を図らないことには未収金の増加が予想されるが、今後も引き続き徴収強化として、督促状の送付、連帯保証人への通知、臨戸訪問による納付折衝を継続して行うことで、毎月及び定期的に返済される方をさらに増加させる。また、現年度のみ未償還者についても引き続きあらたな滞納を発生させないよう電話催告・訪問徴収等に取り組むことで、現年度における徴収率85%に向け精一杯取り組んで行く。	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	評価点による判定		判定に至った理由
		評価点	判定	
2	1 拡 充 す る	80点以上	2	滞納者には、償還意識をとぎれさせないため督促状等を送付した。平成21年度より徴収強化担当係長を配置したこと等で、償還額及び償還率ともにわずかではあるが前年度より上昇した。今後においても、償還義務者に対しては、きめ細かくねばり強い納付計画の交渉をすることが重要である。
	2 現状のまま継続する	60~79点		
	3 改善・効率化し継続	50~59点		
	4 見直しの上縮小する	40~49点		
	5 終期設定し終了	30~39点		
	6 休 止	20~29点		
	7 廃 止	19点以下		

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】
---------------------------------

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	判定説明
1	1 拡 充 す る	課長以下の課員で徴収率及び償還額の上昇のために尚一層、貸し付けたお金は返済していただくという当然の原理・原則に基づきこつこつとねばり強く滞納者に納入督促を行うこと取り組むことが大切である。また徴収強化担当職員の配置等も途切れないようにしなければならない。滞納者には、生活状況・滞納理由などの把握に努めた上で、納付計画を立て償還を促進させること等、地道な取り組みを今後も続けていくことが重要である。
	2 現状のまま継続する	
	3 改善・効率化し継続	
	4 見直しの上縮小する	
	5 終期設定し終了	
	6 休 止	
	7 廃 止	

# 平成21年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	3 - 4 - 11
事務事業名	地域活性化・生活対策臨時交付金事業 （ごみ焼却施設整備工事）			担当課係	環境衛生センター
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」		記入担当者	
	中項目	快適に暮らせる生活基盤の整備		内線等	
	小項目	5. 生活関連施設の整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	4	衛生費	項	2
	目	92	塵芥処理費(繰越明許費)	事業	50
開始年度		年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） ごみ焼却施設
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） ごみ焼却施設を点検整備するもので、本事業は5年間の整備計画により計画された定期施設整備である。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 平成21年度はごみ焼却施設の1号炉の熱交換機の腐食が著しいために熱交換機などの部分を施設整備（交換）するものであります。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 平成11年度から12年度にかけてダイオキシン対策の一環として、ごみ焼却施設の施設改修工事を行ったが、経年劣化等の影響により1号炉の熱交換機等を年次整備計画として施設整備を行ったもの。

事務事業の業績・推移（目標・実績）									
成果指標	指標名	ごみ焼却量					指標の説明	指標化できない成果  焼却炉の損耗の程度	
	単位	H20		H21		H22	H23		将来目標 (年度：平成)
	目標								
	実績	13,444	12,998						
達成度	100.0%	100.0%							
活動実績・参考となる指標	指標名	単位	計画	H20	H21	H22	H23	指標の説明	
	1号炉焼却量	トン				4,058		H22は7月末現在	
				7,173	7,461				
	2号炉焼却量	トン				798		H22は7月末現在	
					6,271	5,537			
	合計焼却量	トン				4,856		H22は7月末現在	
					13,444	12,998			
			計画						
			実績						

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）		（単位：円）				
全体コスト（円）	関連事業費	A 直接事業費	20年度決算	21年度決算	22年度決算	21年度予算
		財源内訳	85,444,800	50,190,000	0	55,715,000
		国庫支出金		50,190,000		
		地方債				
		利用者負担				
		一般財源				
		B 人件費 ×	7,201,923	6,938,090	0	
		職員平均人件費	7,201,923	6,938,090		
		従事した割合 人	1	1		
		A + B	92,646,723	57,128,090	0	
単位コスト	活動指標の説明				備考	
	活動指標1単位当たりコスト	6,891円/トン	4,395円/トン		平成20年4月1日現在 人口42,133人	
	市民一人あたりのコスト	2,198円/人	1,367円/人		平成21年4月1日現在 人口41,778人	

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 老朽化する施設を適正に維持管理するために年次計画を立てて効率的に維持管理をしていく必要がある。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 更なる経費削減と効率的な事務の運営を図りつつ、適正に集客施設を維持管理してほしい。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	ごみ焼却施設の運転をするために計画的に施設整備したもの
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	市の管理する施設であるため
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	ごみ焼却施設という特殊なプラントであるため検証が難しい
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	年次計画で施設整備をおこない施設の適正な維持管理を図る。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	故障箇所を修繕し可燃ごみが遅滞なく焼却できた。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	ごみ焼却施設の定期的な施設整備事業を行っているが、突発的な故障が発生する場合もあり長期的な施設整備が必要であると当社にごみ焼却施設という特殊なプラントであるため検証が難しく技術者の育成が望まれる。	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	評価点		判定	理由
		1 拡充する	2 現状のまま継続する		
3	1 拡充する	80点以上	評価点	2	ごみ焼却施設の定期的な施設整備事業を行っているが、突発的な故障が発生する場合もあり長期的な施設整備が必要であると当社にごみ焼却施設という特殊なプラントであるため本当に必要な施設整備であるのかどうかの見極めが難しい。
	2 現状のまま継続する	60~79点	72		
	3 改善・効率化し継続	50~59点			
	4 見直しの上縮小する	40~49点			
	5 終期設定し終了	30~39点			
	6 休止	20~29点			
	7 廃止	19点以下			

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】 ごみ焼却施設の定期的な施設整備事業を行っているが、突発的な故障が発生する場合もあり長期的な施設整備が必要であると当社にごみ焼却施設という特殊なプラントであるため検証が難しく最小の人員で最大の効果をあげるために技術者の育成が望まれる。
---

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	判定説明	
		1 拡充する	2 現状のまま継続する
3	1 拡充する	長期的な施設の維持管理を計画的に進める必要がある。	
	2 現状のまま継続する		
	3 改善・効率化し継続		
	4 見直しの上縮小する		
	5 終期設定し終了		
	6 休止		
	7 廃止		

# 平成21年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）

整理番号 4 - 2 - 3

<b>事務事業名</b>	<b>生活保護事業</b>				担当課係	生活福祉課
総合計画上の位置付け	大項目	2. 「安心」のまちづくり			記入担当者	
	中項目	その人がその人らしく住める地域社会			内線等	
	小項目	3. 援護活動の充実と生活自立等への支援			E-mail	
事業の実施主体	国（法定受託事務等）				事業区分	經常事業
事業予算費目	款	3	民生費		項	4
	目	2	扶助費		事業	1
開始年度	昭和 25	年度	根拠法令・要綱等		生活保護法、同施行令等による	

事務事業の概要（実施内容）

<b>事業の対象</b>	（誰の、何のために事業を実施するのか） 生活保護申請者					
<b>事業の目的</b> （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 生活困窮者に対し必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する					
<b>事業の内容</b> （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 申請受付後、金融機関・扶養義務者等の調査を行い、ケース診断会議において保護の可否を決定する 保護開始後は援助方針を定め、可能な限り自立に向けた援助を行う					
<b>事業の背景</b> （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 生活保護法施行以来、実施機関として事業運営を行っている					

事務事業の業績・推移（目標・実績）

		指標名		指標の説明				指標化できない成果	
		生活保護世帯・受給人員（年度平均）		生活保護受給世帯・人員の動向（年度平均）					
成果指標	単位	H20	H21	H22	H23	将来目標 （年度：平成）			
	世帯・人	目標	530世帯757人	540世帯758人	552世帯777人	563世帯797人			
		実績	540世帯758人	552世帯777人					
		達成度	101.9%	102.2%					

  

活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H20	H21	H22	H23	指標の説明	
				計画	実績				
	生活扶助費	千円	373,000	388,317	380,000	395,785	388,000	396,000	衣食、その他日常生活を満たすために必要なもの等に関する費用
	住宅扶助費	千円	80,000	88,821	83,000	91,464	85,000	88,000	住居・その他住宅の維持等に関する費用
	教育扶助費	千円	6,000	6,374	7,000	8,313	9,160	10,660	義務教育等に関する費用
	医療扶助費	千円	601,200	578,593	600,000	601,496	610,000	633,000	診察・治療・薬剤・治療材料等に関する費用
	介護扶助費	千円	40,000	43,294	41,000	41,762	41,000	42,000	介護サービス利用等に関する費用
	出産扶助費	千円	300	379	346	53	380	400	出産に関する費用
	生業扶助費	千円	1,800	2,441	1,572	3,877	3,012	4,500	高等学校修学費・生業に必要な資金等に関する費用
	葬祭扶助費	千円	500	1,246	871	1,053	1,000	1,200	検案、火葬・埋葬等に関する費用

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		20年度決算	21年度決算	22年度決算	21年度予算	
全体コスト（円）	関連事業費	A 直接事業費	1,115,621,284	1,178,003,807	0	1,218,682,000
		財源内訳	872,316,764	849,401,629		
		地方債	0	0		
		利用者負担	19,189,812	15,850,327		
		一般財源	224,114,708	312,751,851		
	B	人件費 ×	60,142,750	41,112,505	0	
	職員平均人件費	6,014,275	5,873,215			
	従事した割合 人	10.0	7.0			
	A + B		1,175,764,034	1,219,116,312	0	
	単位コスト	活動指標の説明	保護人員758名	保護人員777名		備考
	活動指標1単位当たりコスト	1,551,139	1,569,004		平成20年4月1日現在 人口42,133人	
	市民一人あたりのコスト	27,906	29,181		平成21年4月1日現在 人口41,778人	

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 生活保護率は社会・経済状況により変動するものであるが、高齢化社会の進展や雇用情勢の低迷により、今後も高齢者世帯・その他世帯の保護申請の増加が予測され、これに伴い保護費の負担増は避けられないものと考えている
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 特になし

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="checkbox"/> 必要性が高い	憲法25条の理念に基き最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することが目的であるため必要性は高い
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば必要性がある	
	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	
	<input type="checkbox"/> 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="checkbox"/> 市が行わないといけない	法廷受託事務である
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば市で実施	
	<input type="checkbox"/> 必然性が低い	
	<input type="checkbox"/> 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="checkbox"/> 効率的である	定められた手続きにより事業運営を行うため、コスト削減等はそぐわない
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば効率的	
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば非効率的	
	<input type="checkbox"/> 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い	保護申請者の中には急迫状況にあるケースもあり比較的緊急性は高い
	<input type="checkbox"/> 比較的緊急性がある	
	<input type="checkbox"/> 緊急性が低い	
	<input type="checkbox"/> 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="checkbox"/> 成果が上がっている	生活保護事業の目的は、最低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的な自立を助長することであるが、様々な就労阻害要因もあり、自立までには時間を要しているのが現状である。しかしながら、就労による保護廃止や、収入増による保護費の低減等のケースもあり、徐々に成果は上がっていると考えている
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば上がっている	
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば上がっていない	
	<input type="checkbox"/> 成果は上がっていない	
今後の課題	昨今の経済状況を受けて、生活保護の相談・申請及び新規開始が増加しているところであるが、引き続き「漏給防止」、「濫給防止」及び「自立支援」を基本として適切な事業運営に取り組む	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60~79点			
2	3 改善・効率化し継続	50~59点	2	79		国の制度として、市民の最低限度の生活を保障する事業であり、今後も変わりなく実施する必要があります。
	4 見直しの上縮小する	40~49点				
	5 終期設定し終了	30~39点				
	6 休 止	20~29点				
	7 廃 止	19点以下				

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

--

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		判定説明
		2 現状のまま継続する	3 改善・効率化し継続	
2	4 見直しの上縮小する	5 終期設定し終了	2	限られた人員、実施体制の中で生活困窮者の最低生活維持及び自立の促進に努めている。適正な評価であると判断する。
	6 休 止	6 休 止		
	7 廃 止	7 廃 止		